

令和 6 年 8 月 2 2 日開催

河南町議会委員会会議録

予算・決算常任委員会

河 南 町 議 会

予算・決算常任委員会会議録（第2日目）

開催年月日 令和6年8月22日（木）午前10時00分

開催の場所 全員協議会・委員会室

出席委員 （9名）

委員長	高田伸也	副委員長	福田太郎
委員	松本四郎	委員	河合英紀
〃	大門晶子	〃	力武清
〃	佐々木希絵	〃	廣谷武
〃	浅岡正広		

欠席委員 （0名）

職権による出席者

議長 中川博

説明のための出席者

町長	森田昌吾
副町長	江島芳孝
教育長	中川修
総合政策部長	渡辺慶啓
総務部長	多村美紀
住民部長	大門晃
健康福祉部長兼総合保健福祉センター長	田村夕香
まち創造部長	安井啓悦
まち創造部理事	玉田武久
総合政策部秘書企画課長	森口竜也
総合政策部危機管理室長	木矢哲也
総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長	田中啓之
総務部副理事兼人事財政課長	後藤利彦
総務部契約検査室長	岩根有津佐
総務部副理事兼施設営繕課長	牧野勉
総務部副理事兼まち創造部副理事	中崎誉之

住民部住民生活課長兼人権男女共同社会室長	北 野 朋 子
住民部保険年金課長	桶 本 和 正
住民部 税 務 課 長	渡 辺 恵 子
健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長	和 田 信 一
健康福祉部副理事兼健康づくり推進課長	辻 元 哲 夫
まち創造部副理事兼地域整備課長	藤 木 幹 史
まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局局長	中 海 幹 男
まち創造部副理事兼都市環境課長	池 添 謙 司
(出 納 室)	
会計管理者兼出納室長	中 筋 美 枝
(教育委員会事務局)	
教 ・ 育 部 長	谷 道 広
教 ・ 育 部 教 育 課 長	藤 井 康 裕
教・育部こども1ばん課長	山 田 恵
教・育部副理事兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長	森 弘 樹
教・育部学校給食センター所長	浅 井 明 郎

※各所属課の係長級以上も説明員として出席する

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	梅 川 茂 宏
課 長 補 佐	吉 田 高 朋
主 幹	上 野 文 裕

付 託 議 案	議案第15号	令和5年度河南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
	議案第16号	令和5年度河南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
	議案第17号	令和5年度河南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
	議案第18号	令和5年度河南町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
	議案第19号	令和5年度河南町下水道事業会計決算認定について

~~~~~  
審 査 の 経 過  
~~~~~

午前 10 時 00 分開会

○高田委員長

皆さん、おはようございます。

これより予算・決算常任委員会の2日目を行います。

ただいまの出席委員は8名です。

河南町議会委員会条例第14条の規定によって、定足数に達していますので、これより予算・決算常任委員会を開催します。

この委員会の傍聴ですが、委員会条例第17条の規定により、3階議会事務局前のロビーで委員会の模様をテレビモニターにより視聴いただきます。

なお、委員会の休憩中については音声を出さないこととします。

~~~~~

○高田委員長

本日は、議案第15号、令和5年度河南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから始めたいと思います。

それでは、議案第15号、令和5年度河南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とさせていただきます。

歳入歳出一括して説明を求めます。

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

それでは、令和5年度河南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算でございます。

初めに、タブレットの02の令和5年度決算資料PDFです。令和5年度の決算資料のほうの3ページ、02の(1)です。

3ページをご覧ください。

では、国民健康保険の状況ですが、被保険者数は令和5年度末で1,989世帯3,117人で、前年度より世帯数では81世帯の減、被保険者数で150人の減となっております。

医療分と支援金分の1人当たりの賦課額は10万8,744円で、対前年度5,125円の増です。

次に、4ページをご覧ください。

河南町国民健康保険の平成30年度から令和5年度の療養給付費の比較です。上段は被保険者全体、その下に65歳以上74歳まで、その下に0歳から6歳までの未就学児、次に全体から未就学児と65歳以上を差し引いた7歳から64歳までの一般療養給付費の一覧となっております。

上段の河南町全体の療養給付費を見ますと、令和3年度の約12億8千万円をピークに令和4年度は12億3千万円、令和5年度は11億9千万円と下がってきております。

1人当たりの医療費を見ますと、令和5年度は38万4千円で、令和4年度と比較して約6千円の微増となっております。令和5年度療養給付費の1人当たり医療費を各年代別で見ますと、65歳以上では約58万円、未就学児は約13万円、一般は23万円となっており、年を重ねると療養費も高くなっていることが分かります。

次に、5ページをご覧ください。

河南町国民健康保険の令和元年度から令和5年度の疾病別の総医療費の比較となっております。下段左に各年度のワースト3を記載しており、その右に主な疾病名を記載しております。医療費上位3位の疾病はもちろんのこと、それ以外の疾病においても生活習慣の乱れが原因と見られる疾病が多く含まれている傾向にあります。

以上のことから、若年層の頃から生活習慣をよりよい方向へ向けていけば、生活習慣が原因の疾病にかかりにくくなり、医療費を抑制することができる一つの道筋ではないかと考えております。

では、次に、決算書766、令和6年8月15日議案送付（8月定例会議案一式）の令和5年度歳入歳出決算書の111ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

令和5年度の決算額は、歳入総額17億5,436万4,440円、歳出総額17億4,682万8,308円、差引き753万6,132円の黒字となっております。ただし、前年度繰越金が82万9,732円あるため、単年度収支では670万6,400円の黒字となっております。

それでは、事項別明細書99ページをお開きください。

歳入でございます。

（款）国民健康保険料ですが、収入済額は3億5,502万5千円で、前年度87万円の増です。徴収率は現年度93.24%で、対前年度0.2ポイントの増、滞納繰越分は13.06%で、対前年度

1.81ポイントの減、合計は77.08%で、対前年度1.18ポイントの減となっております。

次に、不納欠損ですが、405万2千円で、財産など徴収不能状態にある滞納世帯について欠損処理を行ったものです。収入未済額は1億148万9千円となっております。

次に、100ページです。

(款) 府支出金ですが、12億3,915万円で、対前年比4,749万円の減となっております。平成30年度からの広域化で保険給付に係る費用、保険料減免の補填分を保険給付費等交付金の普通交付金、保健事業、医療費適正化等に係る費用を特別交付金として交付されるものです。

次のページをお願いいたします。

(節) 普通交付金として12億1,886万4千円、対前年比4,730万8千円の減で、主な要因として、令和4年度から令和5年度にかけての療養給付費の減でございます。

(節) 特別交付金として1,846万8千円、対前年度比33万8千円の減です。老人医療費に係る費用は、事業費助成補助金として交付され181万8千円となっております。

次に、(款) 繰入金ですが、1億5,894万6千円で、前年度比731万4千円の減です。主な要因は、(節) 職員給与費等繰入金の675万1千円の減です。人件費や国保特会の事務費が減となっております。

次のページをお願いいたします。

(節) 産前産後保険料繰入金は、令和6年1月から施行された制度で2万円の全部増となっております。また、(節) 財政調整基金繰入金で500万円繰入れしております。これは令和5年度の保険料率を軽減したうちの所得や被保険者数の減による保険料の不足分を補填するためです。

次に、102ページ、(款) 繰越金ですが、83万円で対前年度2,610万円の減となっております。

(款) 諸収入ですが、28万円で972万円の減です。令和4年度に一般被保険者第三者納付金で994万4千円の収入があったためです。

続きまして、104ページ、歳出となります。

(款) 総務費、(項) 総務管理費は3,746万1千円で46万1千円の減、徴収費は275万1千円で47万6千円の減となっております。

次に、105ページ、(款) 保険給付費ですが、12億232万8千円で、対前年度5,705万2千円の減です。主な要因は、(項) 療養諸費の10億4,167万3千円で、5,392万5千円の減、106ページ、次のページですが、(項) 高額療養費の1億5,553万6千円で、188万3千円の

減です。

次に、（款）国民健康保険事業納付金です。広域化に伴い府が財政運営の責任主体となったことで、府が給付に必要な保険給付費を支払う代わりに、町は府が市町村ごとの所得水準や収納率等から計算し、決定した納付金を支払います。財源は、主に徴収した保険料や基盤安定繰入金となります。納付金額は4億8,487万3千円で、対前年度3,353万9千円の減となっております。要因としましては、納付金は2年前の納付額を当該年度で精算し相殺しますので、令和3年度の実績に基づき精算した結果が2千万円の減、また、大阪府全体の保険給付費が減少しておりますので、そのことによる当該年度の納付金の減によるものです。

次に、108ページ、（款）保健事業費ですが、1,678万3千円、対前年度335万1千円の増で、（項）特定健康診査等事業費、（目）特定健康診査等事業費、次のページの（節）委託料の備考欄の特定健康診査等実施計画策定委託料が314万6千円の全部増となっております。

（款）諸支出金、（項）償還金及び還付加算金が258万7千円で、対前年度830万6千円の減となっております。主な要因ですが、令和4年度において第三者納付金として受入れした990万円があり、受け入れた金額を大阪府へ返還したためです。令和5年度においては、補助金の精算で148万円の補助金を返還しております。

以上、簡単ですが、河南町国民健康保険特別会計の決算でございます。ご審議よろしくお願い申し上げます。

○高田委員長

説明が終わりました。

それでは、各委員の質疑を行います。——大門委員。

○大門委員

歳入のところでね。

○高田委員長

何ページですか。

○大門委員

歳入、全般。

○高田委員長

全般。

○大門委員

歳入全般のところで、保険料の納入、コンビニ収納とか口座振替とかの割合というのは分

かりますか。割合は分からない。件数分からない。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

口座引き落としの割合は大体半分ぐらい、約50%ぐらいだと思います。コンビニ収納は、すみません、ちょっと資料を持ち合わせておりません。申し訳ありません。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

そしたら、できるだけそういうふうに努めてもらって、収納率を上げるような工夫をしていただきたいと思います。

それから、歳出のところで、今、療養諸費が下回っているというふうにご説明を受けたんですけども、その理由って分かりますか。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

団塊の世代が75歳になりまして、後期高齢者医療のほうに移行するということになりましたので、被保数が減ってきているというのが一つの原因かと思われます。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

気になるのは、新型コロナで診療控えなんかで控えてはるかなというような要因があるのかなということでお伺いしたんですけども、そんな要因は分かりませんか。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

令和2年度、令和3年度を見ますと、医療費の前年度比を見ますと乱高下しているという状況で影響あるのかと思われたんですけども、令和4年度、令和5年度に至っては、確かに被保数の減少というものと、あとコロナの受診控えというものとちょっと切り分けるのが難しいので何とも言いにくいんですけども、伸び率から見ると、まあまあ落ち着いてきて



はいるのかなというのが感想です。

以上です。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

あと1点だけ。

保健事業費で不用額が出ているんですけれども、今、要因としては生活習慣病対策というふうな、それ保健事業費で、保健事業で取り組んでくださっているような事業というのがあるのかどうか教えてください。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

まず保健事業のほうで取り組んでいる施策といたしましては、特定健診を受診してくださいという受診勧奨のはがき、それから、高血圧とか数値が高いにもかかわらず、病院に行っていない方に対して病院に行きましょうというような勧奨、まずそういったことで勧奨していただいて、ご自身の体の中身、健康状態を知っていただくというところから始めております。

以上です。

○高田委員長

ほかにごいませんか。

松本委員。

○松本委員

99ページなんですけれども、保険料の実際にもらう金額と、それから収入未済額というのが出ていますけれども、今回、結構4億6千万円ぐらいの実際にもらわなきゃいけない金額に対して収入未済額は1億100万円ということで、4分の1近く未済ということになるんですけれども、これ、監査委員の方からも指摘されていたんですけれども、こちら辺についてちょっと状況を確認したいんですけれども。まず、この収入未済額は前年度は幾らぐらいあってその辺の数字はどのように推移しているのかということと、今年度の収入未済額については年代別にどんな年代の人が、やっぱり非常に苦しいということで決済されていないのかということをやっと聞きたいので、教えていただけますか。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

滞納繰越額なんですけれども、令和4年度が8,500万円ありました。今年度で収入未済額が2,400万円ありましたので、トータルで1億円ということになっております。

あと、今なんですけれども、委員おっしゃられているように、滞納の中にどういった方々が分布されているのかというのを分析しておりますので、年代別でありますとか、あと所得層によってどういう方たちが納めるのが苦しいのかというのを分析しているところです。分析に基づいて、どういったアプローチをかけていくのかというのが課題だと考えております。

以上です。

○高田委員長

松本委員。

○松本委員

去年に比べても、やはり2,400万円ぐらい苦しいからということで未納入の方が多くなっているということ、これは私もよく分かるんです。いろんな面で収入は増えない割に、やはりこういう国民健康保険とかいろんな保険料関係、社会保険料が結構上がってきているので、やっぱり苦しくなってこられる方多いんだなと私は思っています。この辺の状況をしっかり見ていって、どういう形で今後対応していくのかということもよく検討していく必要があるかなとは思っていますので、その年代別のやつがまた分かったら、ご報告してもらいたいと思います。

以上です。

○高田委員長

ほかに。

河合委員。

○河合委員

今、一須賀とかにも障がい者のグループホームみたいなのが非常に新しくできてきていて、そういう方たちが今後河南町のほうで生活されるようになったときに、多分多くの方って国民健康保険だと思うんです。そういう方たちというのは、介護保険でしたら前におった市町村が負担するみたいなルールがあるんですけれども、国保やったらどうなるか教えてください。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

国民健康保険は、大阪府が責任主体といえども、まだ単位として市町村という業務も残っておりますので、転入してきはったら河南町の国民健康保険という形になります。

以上です。

○高田委員長

河合委員。

○河合委員

そしたらそういう施設が増えれば、そこの負担は増えてくるとっておいたほうがいいのか、あまりそんなちょっとのものやよと思っいたらいいのかみたいなんて、どう考えているんですか。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

そうですね。若干増える可能性はあるかと思いますが、転入される方が増えましたら。

以上です。

○河合委員

ありがとうございます。

○高田委員長

ほかにはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、委員の質疑を終結したいと思います。

それでは、議案第15号、令和5年度河南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結したいというふうに思います。

~~~~~

○高田委員長

次に、議案第16号、令和5年度河南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

歳入歳出一括して説明を求めます。

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

それでは、令和５年度河南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。

まず初めに、タブレット02の（１）、令和５年度決算資料PDFの３ページをお開きください。

決算資料下段をご覧ください。

被保険者数は、令和５年度末で2,890人、対前年度77人の増となっております。

また、保険料は大阪府後期高齢者医療広域連合が２年ごとに設定し、令和５年度は、保険料率の所得割額11.12%、均等割額５万4,461円となっております。１人当たりの賦課額は８万6,940円となっており、前年度比1,200円の減となっております。

次に、６ページの資料をご覧ください。

河南町後期高齢者医療給付費の状況です。

令和４年度までの実績を記載しておりまして、令和５年度の実績は広域連合内で決算認定を得て開示となるため、現時点では情報がございませんので、ご了承願います。

表の中央部分、保険者負担額の対前年度比を見ますと、令和元年度は平成30年度に比べて約５%の伸びを示しておりますが、令和２年度、令和３年度は、コロナ禍により伸び率が乱高下しております。令和４年度と令和３年度を比べると約５%の伸びとなっております。

下段の左側に記載しておりますのは、医療費の上位３位までの疾病の種類となっております。１位が循環器系、２位新生物、３位が筋骨格系となっており、この順位は令和元年度から令和４年度まで変化はございません。右隣は主な疾病の名前でございます。

それでは、決算書のほうをご覧ください。

令和５年度の決算額は、歳入総額３億2,836万480円、歳出総額３億……

○高田委員長

何ページでしょうか。

○桶本住民部保険年金課長

ごめんなさい。122ページの実質収支に関する調書でございます。失礼しました。

令和５年度の決算額は、歳入総額３億2,836万480円、歳出総額３億1,501万5,102円、差引き1,334万5,378円の黒字となっております。

それでは、戻っていただいて、118ページ、事項別明細書に沿って説明いたします。

(款) 後期高齢者医療保険料ですが、収入済額は2億6,673万8千円、対前年度612万4千円の増です。収入未済額は186万9千円で、徴収率は99.3%、前年度より0.03ポイント低くなっております。不納欠損は2件で1万8,838円でした。

(目) 特別徴収保険料の収入済額のうち、還付未済額5万4千円は、転出や死亡等資格喪失された方の保険料で、令和6年度会計から還付いたします。

また、(目) 普通徴収保険料の現年分として新たに滞納となった額は59万2千円、滞納繰越分の未納額133万2千円を合わせると、滞納額は192万4千円となります。

次に、(款) 繰入金5,669万円は、対前年度195万8千円の増です。

(目) 事務費繰入金295万5千円につきましては、歳出の総務費の一部に充てたものです。

(目) 保険基盤安定繰入金5,373万4千円、対前年度290万2千円の増で、政令軽減を行った保険料を町の一般会計から繰り入れたものとなっております。

続きまして、120ページ、歳出でございます。

(款) 総務費297万5千円、対前年度96万8千円の減です。昨年10月から後期高齢者医療保険の自己負担額に2割負担が新設されたことによる被保険者証の再送付分の減額となっております。

次に、(款) 後期高齢者医療広域連合納付金3億1,189万7千円、対前年度431万4千円の減、歳入の特別徴収保険料、普通徴収保険料と保険基盤安定繰入金、前年度繰越金等を広域連合に納付したものです。

(款) 諸支出金、(項) 償還金及び還付加算金14万3千円で、対前年度6万7千円の増となっております。被保険者に保険料還付金として支出したものとなっております。

以上、河南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算です。ご審議よろしくお願い申し上げます。

○高田委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑を行います。——大門委員。

○大門委員

後期高齢の中で、歳入ね。収入未済額というか、不納欠損の数字が出るのが普通徴収の方ですね。この方に対する何か払ってくださいよというふうな通知はどういうふうな形でいくんですか。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

この方の場合、河南町から出て行かれた方なので、郵送等でこれだけ未納がありますというような形で送らせていただいております。

以上です。

○大門委員

なるほど。

○高田委員長

いいですか。

○大門委員

はい、いいです。

○高田委員長

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

ないようでしたら、委員の質疑はここで終結したいと思います。

以上で、議案第16号、令和5年度河南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結します。

~~~~~

○高田委員長

次に、議案第17号、令和5年度河南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

歳入歳出一括して説明を求めます。

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

それでは、タブレットの議案一式02の（１）令和5年度決算資料の7ページ、介護保険関係（令和6年3月末現在）の資料をご覧いただきたいと思います。

まず、人口及び高齢化率でございますが、全人口が1万4,700人で、対前年度244人の減となったのに対して、高齢者人数は4,958人で、対前年度7人の減、高齢化率は33.73%で、前年度比0.51%の上昇となっております。

なお、75歳以上の人口は2,904人で、77人の増となっております。

右側の第1号被保険者数は4,924人で、前年度と同数となっております。

要介護認定者数は997人で、前年度964人から33人の増となっております。内訳としまして、要支援者計は321人で39人の増、要介護者計は676人で6人の減となっております。

それでは、戻っていただきまして、議案一式の02、令和5年度歳入歳出決算書（議案第14号～議案第19号）について説明させていただきます。

まず初めに、144ページをお開きください。

介護保険特別会計の実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は17億5,939万5,707円、歳出総額は16億3,827万8,046円で、3の歳入歳出差引額、5の実質収支額ともに1億2,111万7,661円となっております。

次に、決算の詳細につきまして、130ページから歳入歳出決算事項別明細書により説明させていただきます。

まず、歳入でございます。

（款）保険料は、65歳以上の第1号被保険者の保険料で、保険給付費等の23%相当分でございます。収入済額は3億5,077万6千円で、前年度より238万8千円の減となっております。現年度分の徴収率が99.24%で、対前年0.2%の減、全体では0.3%の減となっております。

次に、（款）国庫支出金、（項）国庫負担金、（目）介護給付費負担金の収入済額は2億8,839万6千円で、前年度より800万5千円の減となっております。負担割合は、施設サービス費の15%、居宅のサービス費等の20%となっております。

次に、（項）国庫補助金、（目）調整交付金は6,769万4千円で、前年度より69万4千円の減でございます。普通調整交付金は、全国ベースで保険給付費の5%相当額が交付されてございます。

続いて、（目）地域支援事業交付金（介護予防・事業日常生活支援総合事業）は1,080万円でございます。国の負担割合が25%でございます。

次に、（目）地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の事業）は1,855万7千円で、こちらの国の負担割合は38.5%でございます。

次に、131ページの（目）総務費国庫補助金は160万円で、3年に一度の介護報酬の全般的見直し、国の介護保険料段階及び保険料率の見直しなどに対応した介護保険システムの改修に係る国の補助金で、補助率は2分の1となっております。

次に、（目）保険者機能強化推進交付金は200万6千円で、介護予防など高齢者の自立支

援・重度化予防等の取組を推進するための交付金となっております。

続いて、（目）介護保険保険者努力支援交付金は331万6千円で、先ほどの保険者機能強化推進交付金と同様、介護予防、健康づくりなどの取組の推進を図るために交付されております。

次に、（款）支払基金交付金、（項）支払基金交付金、（目）介護給付費交付金は3億9,634万6千円で、対前年213万5千円の増でございます。40歳から64歳までの第2号被保険者が負担する介護保険料で、保険給付費の27%相当分でございます。

（目）地域支援事業交付金は1,190万9千円で、総合事業費の27%相当分でございます。

続いて、（款）府支出金、（項）府負担金をご覧いただきまして、（目）介護給付費負担金は2億1,133万3千円で、前年度より425万2千円の減となっております。施設サービス費の17.5%、居宅サービス費等の12.5%相当分でございます。

次に、（項）府補助金、132ページの（目）地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）は551万4千円で、負担割合は12.5%でございます。

（目）地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の事業）で929万9千円で、負担割合は19.25%となっております。

次に、（款）繰入金、（項）一般会計繰入金でございます。

まず、（目）介護給付費繰入金は保険給付費の12.5%で、決算額は1億8,296万8千円で、前年度並みとなっております。

（目）地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）は、総合事業費の12.5%で、決算額は519万1千円となっております。

133ページをご覧いただきまして、（目）地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の事業）は、事業費の19.25%で、決算額は904万4千円でございます。

（目）低所得者保険料軽減繰入金は、保険料の第1段階から第3段階までの被保険者に対する保険料軽減による減収額相当分を一般会計が負担するもので、繰入額は1,826万9千円で、これも前年度並みとなっております。

続いて、（目）その他一般会計繰入金は、総務費に係る人件費及び事務的経費に対する繰入金ですが、決算額は3,984万3千円となっております。

（款）繰越金は、決算年の前年であります令和4年度からの繰越金で1億2,145万6千円となっております。

次に、（款）諸収入は479万4千円で、前年度より512万円の減となっております。



134ページをご覧いただきまして、（項）雑入の（目）第三者行為納付金513万4千円が全部減、（目）雑入の備考欄、介護予防ケアマネジメント費収入は468万円で、ほぼ前年度と同額となっております。

歳入につきましては、以上でございます。

次に、135ページの歳出でございます。

（款）総務費、（項）総務管理費、（目）一般管理費の決算額は2,781万2千円、前年度より811万3千円の増でございます、人事異動による人件費の増及び電算プログラム等変更委託料が全部増となっております。

（項）徴収費、（目）賦課徴収費は、ほぼ前年度と同額の執行でございます。

次に、（項）介護認定審査会費、（目）認定調査等費は583万1千円で、前年度より249万7千円の増でございます。主な要因は、136ページをご覧いただきまして、（節）役務費の意見書手数料、（節）委託料の認定調査委託料が増となったものでございます。

次に、（項）認定審査会共同設置費、（目）認定審査会共同設置費334万7千円は、令和5年度に事務局を担っております千早赤阪村への負担金を支出しております。

（目）計画策定委員会費は318万1千円で、対前年度311万8千円の増となっております。令和5年度は3年に一度の計画策定を行ったため、介護保険事業計画等策定委託料297万円が全部増、委員報酬も3回の開催により20万3千円を支出してございます。

次に、（款）保険給付費は14億6,374万6千円で、前年度とほぼ同額となりました。

（項）介護サービス等諸費につきましては、要介護1から5の方が対象となっております。

（目）居宅介護サービス給付費は、訪問介護や通所介護、短期入所などに係るもので、決算額は6億1,727万6千円、前年度より1,039万9千円の減となっております。訪問介護や訪問看護、通所介護などで増となった一方で、短期入所生活介護や特定施設入所者生活介護などで減となっております。

137ページをご覧いただきまして、（目）地域密着型介護サービス給付費は、グループホームでの生活介護や通所介護などに係る費用で、決算額は2億932万7千円、前年度より730万7千円の増となっております。主に通所介護で増となっております。

（目）施設介護サービス給付費は、特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設サービスに係る費用ですが、決算額は4億3,895万9千円で、前年度より794万1千円の増となっております。介護老人保健施設の利用実績の増によるものでございます。

（目）居宅介護サービス計画給付費は、居宅介護に係るケアプランの経費で、決算額

7,590万7千円となっております。

次に、（項）介護予防サービス等諸費は、要支援1と要支援2の認定の方を対象とした介護予防等のサービス費で2,661万5千円、前年度より260万3千円の増となっております。

（目）介護予防サービス給付費は、地域支援事業で実施しておりますホームヘルプとデイサービス以外の居宅系の予防サービス費で、決算額は1,731万2千円、前年度より259万6千円の増となっております。

138ページをご覧いただきまして、（目）介護予防住宅改修費は351万9千円で、利用件数は41件、前年度より4件の増となっております。

（目）介護予防サービス計画給付費は513万9千円となっております。

次に、（項）高額介護サービス等費は、サービスの自己負担額が一定額を超えたときに給付されるもので、（目）高額介護サービス費は3,968万5千円、前年度より199万8千円の減となっております。

次に、（項）高額医療合算介護サービス等費は、医療保険と介護サービスの自己負担額を合算し、一定額を超えたときに給付されるもので、（目）高額医療合算介護サービス費は566万2千円で、前年度より20万7千円の減となっております。

次に、139ページをご覧いただきまして、（項）特定入所者介護サービス等費は、住民税非課税世帯の人の施設入所やショートステイに係る食費や滞在費の負担を軽減するもので、（目）特定入所者介護サービス費は4,213万円、前年度より431万3千円の減となっております。

次に、（款）地域支援事業費でございます。

（款）地域支援事業費は9,329万8千円で、前年度より98万5千円の増となっております。

（項）介護予防・生活支援サービス事業費、（目）介護予防・生活支援サービス事業費は、主に要支援者や基本チェックリストによる事業対象者に対するホームヘルプサービスやデイサービスなど各種の訪問型・通所型サービスに係る費用で、決算額は4,474万4千円で、前年度とほぼ同水準となっております。訪問型サービス、通所型サービスともにほぼ前年度並みの決算額となっております。

なお、通所型サービス全体の決算額は2,942万6千円で、対前年18万9千円の微減となっておりますが、内訳としまして、（節）委託料301万3千円は、対前年169万3千円の増で、令和4年度の下半期から開始しました3か月間短期集中のサービスを通年で実施したことによる増でございます。また、（節）負担金補助及び交付金の通所型サービス費共同処理負担

金2,641万2千円は、対前年188万3千円の減で、従来型のデイサービスの利用件数が1,206件から1,448件となったものでございます。

140ページをご覧いただきまして、（項）一般介護予防事業費、（目）一般介護予防事業費は152万2千円で、前年度より27万8千円の増となっております。地域での百歳体操の立ち上げ時の支援、継続のための支援、運動機能の改善やロコトレなどの介護予防教室、生活課題アセスメント訪問などを実施しております。百歳体操の1年ごとのフォローアップの実施や自立支援促進のための作業療法士による生活課題アセスメント訪問の実施件数増などにより、事業費が増となっております。

（項）包括的支援事業・任意事業費、（目）介護予防ケアマネジメント事業費は2,092万6千円となっております。主に、介護予防給付や総合事業のサービスを適切に提供できるよう、ケアプランのマネジメントなどを行う地域包括職員の人件費を計上しております。

（目）総合相談事業費は、介護や日常生活、サービス利用などの相談支援に関わる社会福祉士などの人件費を計上しており、決算額は577万8千円となっております。

次に、141ページのほうをご覧いただきまして、（目）包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は87万1千円で、ほぼ前年度並みとなっております。地域ケア会議などに係る経費でございます。

（目）任意事業費では、食の見守り事業や成年後見制度利用支援、緊急通報装置の貸出しによる見守り、介護相談員による施設訪問などを実施しておりますが、決算額は297万2千円で、前年度より38万1千円の増となっております。緊急通報装置の利用件数増や介護相談員の新規養成のための研修費などで事業費増となっております。

次に、（目）在宅医療・介護連携推進事業費は34万7千円で、前年度と同額でございます。医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、関係者の連携や地域の環境づくりの推進を目的として、医師会などの3師会や富田林市など近隣市町村と連携して取り組んでございます。

（目）生活支援体制整備事業費は318万7千円で、前年度とほぼ同額となっております。生活支援コーディネーターの配置を社会福祉協議会に委託しまして、地域住民主体の運動などの通いの場である通所Bなど地域資源の立ち上げ支援や運営支援、普及促進などを通じてその充実に取り組んでございます。

次に、142ページをご覧ください。

（目）認知症総合支援事業費では、社会福祉協議会の認知症支援推進員と連携しつつ認知

症対策に取り組んでおりますが、決算額は1,295万1千円で、前年度より37万7千円の増となっております。令和5年度も社会福祉協議会の認知症地域支援推進員などと連携しつつ、地域での認知症の普及啓発や認知機能に懸念のあるサービス未利用者への個別訪問の実施、認知症カフェなど地域活動の支援や新たな立ち上げに向けた取組を行うとともに、早期予防のための認知症予防教室やコグネボソフトを活用した月1回の定例相談などの実施、また、徘徊高齢者のSOS登録、損害賠償保険加入の促進などを行いました。

次に、（款）基金積立金は、介護保険介護給付費準備基金の運用利子1,532円を同基金に積み立てております。

（款）諸支出金、（項）償還金及び還付加算金は3,948万円で、前年度より242万9千円の増となっております。主に、143ページの（目）償還金の国・府・社会保険診療報酬支払基金に対する補助金等返還金の増によるものでございます。

以上、簡単ではございますが、令和5年度介護保険特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○高田委員長

説明が終わりました。

それでは、各委員の質疑を行います。——大門委員。

○大門委員

ページはちょっとあれなんですけれども、先ほど通所介護が増えていて施設サービスも増えているということを聞いたんですけれども、今、施設に入るのにはホテルコストがかかるので、やっぱり施設介護はやめて在宅介護でデイを利用しながらという方がいるというふうには聞いているんですが、河南町の傾向としては、そういう傾向があるのかどうかということをお教えください。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

今おっしゃられたような施設から在宅への移行ということが進んでいるという認識は、特にございません。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

施設から在宅へということではなくて、施設に入るのにはやっぱりホテルコストとかいろいろかかってきて費用がかかり過ぎるので、要介護、要支援の認定を受けても、在宅にいてデイとかを利用しながらやっている方がいるのかどうかということが知りたいんです。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

すみません、個々の事情で本来施設に入るべきなのに入らずに在宅でという方がどれだけいらっしゃるのかというのは、ちょっと分からないんですけども、河南町のほうでは居宅サービスが若干前年度でいいますと減少して、施設介護サービス費につきましては若干増加となっていますので、特にそういう施設に入るのを控えていらっしゃるというふうな傾向が見られるということはないのではないかと考えております。

○高田委員長

大門委員。

○大門委員

保険料の未納者の方に、納付相談とかというようなお問合せなんかあるのかどうかということをお教えください。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

保険料の未納の方につきましては、定期的に一定の期日が来ましたら督促等の案内状を送付させていただいたりとか、催告状を送らせていただいたりとかしております。

また、窓口によく手続とか相談とかに来られたりとかいうことがあるんですけども、そういうときに、その該当者の方が電算等で調べまして未納があるという方でしたら、未納があるので納めてくださいねというような、そういった窓口でのお願いとかもさせていただいているところでございます。

○高田委員長

よろしいですか。

廣谷委員。

○廣谷委員

この介護なんですけれども、高齢者率33%、5,000人ほどいらっしゃいまして、住民の

方々から相談を受けるのは大概介護のことなんですけどね、最近はずっと。その中で、介護認定はそれはそれとして百歳体操ですか。これ、従来どおり、何かあったら元気なお年寄りをつくるために百歳体操をずっと言っていますけれども、全国ではこの百歳体操、種類がすごく今多くなっていますよね。カラオケ百歳体操やら何やらから始まって、かなりたくさんの種類がありますよね。河南町では、これ、従来どおり、前のDVDか何かまだ在庫がどっさりある言うてはったけれども、まだ最初の百歳体操でずっといまだにやってはるんか、それも改良を重ねて、全国のあちこちの百歳体操のいいのをチョイスしてまた新しいのを工夫してやってるのか、それちょっと教えてもらえますか。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

百歳体操につきましては、基本的には、当初導入しました百歳体操ですね。そちらのほうにまず取り組んでいただいています。

ただ、今、委員おっしゃったように、いろいろな派生系の体操とかもあったりしますので、河南町でも、例えば1年、2年、こういう活動を継続していただきましたら、例えばかみかみ体操とかいうふうな、また別のこういう体操にも、メニューにも取り組んでみませんかということで、そういった運動のほうに取り組んでいただいたりとかいうふうなことは行っています。

○高田委員長

廣谷委員。

○廣谷委員

一番最初のやつは、ほんならまだDVDはいっぱい残ってはるということやね。あれはみんな配ったん、全部。前に1枚か2枚しか使っていないいうて聞いたことあるんやけども。

それと、これ、世の中これだけ令和何年や、6年か。これだけ進んだのに、積極的にいいのをチョイスしてもっとやってください。従来のはもう関係なしでね。

うちの地区にことぶき会というのがあって、年々80歳以上の方をやるんやけれども、すごい増えてきて、元気なお年寄りをあれするのに工夫を凝らして地区ではやっているんやけれども、町としての指導として、これを機に百歳体操の内容をがらっともう一遍ちょっと考え直してやっていただけますか。どうですか。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

まず、DVDのことなんですけれども、具体的な数は分かりませんが、まだ若干在庫のほうはあると思います。

あと、その体操の内容なんですけれども、また百歳体操のほうも長年かけてようやくそういう運動になじんできていらっしゃることもあるんで、なかなかがらっと変えるのは難しいところもあるんですけれども、ただ、いろいろなメニューはあるかなと思いますので、そういったものにつきましては、河南町でも先ほども申し上げましたようなかみかみ体操とかいうふうな、また違う形のものも取り入れていますけれども、その辺についてはまたいいものがあれば採用するというふうなことで考えていきたいとは思っております。

また、今、百歳体操から発展形としまして、通所Bというふうな形でレクリエーションとかも含めて取り組んでいただくように立ち上げをしていただいています。そういったところにつきましても初期的なまとまった支援とかをさせていただいてまして、そちらのほうでは、団体のほうでこういった体操ということであれば、その初期的な支援を活用していただいて、また別の運動メニューの分に取り組んでいただいたりというふうなことも可能かなというふうには思っています。

以上です。

○高田委員長

ほかに。

佐々木委員。

○佐々木委員

最近、介護のことでよく聞くのが、ご本人の思考力が低下しているせいで、自分の体力とか思考力を過信して、要介護とか要支援状態にあるのに何も自分はそんなのを必要としていないと思って、ただただ家族に負担がいくということをちらほら聞くようになっているんですけれども、そういう方へのというか、ご家族への支援みたいなものって相談とか何かありますか。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

やはり今おっしゃっていただいたような思考力といいますか、認知的なところの面での問

題で、場合によっては今おっしゃっていただいたようにご本人もそうですし、あとは家族の方がちょっとそういうのを認められずに、なかなかこちらのほうからサービスを利用されたらというふうなところを申し上げても利用されないというふうなケースも、逆にございます。ただ、そういったことで家族が困ってらっしゃるというふうなことでご相談があれば、包括なりで相談には応じさせていただいております。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

その場合、本人と家族が住んでいる居住地が違って、担当の自治体が違うじゃないですか、そしたら。ご本人の自治体にまで足を、そんなに頻繁に通えないというご家族側が河南町にいらっしゃるという場合も聞くんですけれども、そういうときの相談は河南町では乗ってくれないですね。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

そうですね。今現状やっぱり河南町のほうの包括等で対応させていただいているのは、河南町の被保険者の方とか河南町の高齢者を対象に取り組んでおりますので、例えば他府県とか他市にご本人さんがそちらのほうにお住まいであれば、基本的にはそちらのほうで対応されるという形になろうかと思います。

○高田委員長

よろしいですか。

ほかに。

河合委員。

○河合委員

通所系のサービスの費用が上がっているということやったんですけれども、そのところで通所Cが始まって改めて聞くんですけれども、通所Cの効果はどれぐらいやと思っていますか。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長



すみません、ちょっとお待ちください。

通所型サービスCを令和4年度の途中から開始しまして、令和5年度のほうでは通年で取組をさせていただきました。一定アセスメント訪問とかも活用しながら、そういった利用につながっているところなんですけども、すみません、ちょっと細かい数字は忘れたんですけども、利用者の中で概ね半数ぐらいの方については、結局その通所Cを利用することによって通常型のデイサービスとか、そういったものを利用せずに済んだというふうな結果も出ていますので、一定効果はあるのかなというふうに思っております。

○高田委員長

河合委員。

○河合委員

ありがとうございます。その言葉を期待していました。ありがとうございます。このまま続けて頑張ってもらえたらなと思っています。

あとは、ふだんから地域包括にいっぱい仕事があり過ぎて、もうみんないっぱいいっぱいになっているん違うかというのはずっと私言わせてもらっているんですけども、決算なのでちょっと聞きたいんですけども、この職員手当とか給料とかケアマネジャー報酬とかって3か所ぐらいに分けて出てくるじゃないですか。実質ケアマネジャー1人当たりの人件費って大体どれぐらいかとか答えられるんですか。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

すみません、ぱっと出てこないんですけども、例えば総合相談の事業費のところ、ページでいいますと、決算書のほうの140ページの下のところから総合相談事業費というのがありまして、141ページのほうにまたがりますけれども、こちらのほうで報酬が上がっておりまして、会計年度任用職員140万円、社会福祉士報酬268万9千円というふうなことで上がっております。そのほかにボーナスとか共済費の負担等もありますけれども、概ね総合相談事業につきましては、こちらの570万円というのがほぼその会計年度任用職員の方お二人の人件費ということになってございます。

また、140ページのほうをご覧くださいまして、介護予防ケアマネジメント事業費、こちらのほうには包括の正職員の給料とか職員手当とかも含まれているんですけども、こちらのほうでは、報酬のところでは505万6千円ほどの決算額でケアマネジャー報酬となっている

かと思いますが、こちらにつきましては、ケアマネジャー、認定調査員2人を含めて3名おまして、その報酬が500万円という形になってございます。

○高田委員長

河合委員。

○河合委員

ありがとうございます。

そしたら、直営のうちのケアマネジャーがケアプランを立てたら、そこには別に外部に委託してないからお金かからへんじゃないですか。でも、全部が全部の要支援の人のケアプランは立てられてなくて、外部に委託しているじゃないですか、ケアプラン。それってどこを見たら幾らと分かるんですか。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

すみません、そちらのほうは、具体的な数字はまた後ほどでもよろしいですか。

大体、当課直営で月々三十数件の対応をさせていただいているというのが現状でございます。

○高田委員長

よろしいですか。

○河合委員

その数字とかは別にいいんですけどもね。何が言いたいかというと、その外部委託をしている金額で、いつも言うように、河南町のケアマネジャーを1人増やしたら、どっちのほうを得なんかみたいなところをちょっと聞いたかったんですけども、人を増やすということは、いろんなところでいろんな費用がかかると分かった上で言っているんですけどもね。これから絶対要支援の数って増えてきますし、その外部委託の費用も増えてくるというのがもう分かっているんで、そういう意味でも仕事量がいっぱいあって大変な中、働いているということもあるので、そのところも踏まえてやっぱり地域包括の人というのは増やすべきやと思うんですけども、その辺、町長はどうお思いですか。

○高田委員長

森田町長。

○森田町長

いろいろなケースがあって、ケアマネジャーが、今、認定者が700人ぐらいいてたんですかね、確か、要支援と要介護と入れると。この方々は、毎月のケアプランをつくるのがケアマネジャーなんで、だから月々700件ぐらいつくらなあかん。当然ながらそれを全部包括でやるという、直営というのものもあるんですけども、やはり継続というのが多いと思うんですよ、月々ずっと。継続のところをどうするかとかいうのもあって、新規は包括のほうから出向いたりして認定等の手続きをやっていると思うんですけども、その分については、やはり外部というか、そういう事業者もありますので、事業者の育成も含めて考えていく必要があるかなと思っています。

○高田委員長

河合委員。

○河合委員

ありがとうございます。

今、全認定者が700人と言っているけれども、町が実際やるのは要支援のほうだけで僕はいいと思っていて、まあ言うたら要介護の人らは外部の人らがケアマネジャーをやってくれたら全然そこは問題なくて、ケアマネジャーらの現場の意見としても、今、要支援は報酬が低くなってきているので受けたくないという状況になっているんですよ。だから、私たちが住民から相談されて、ケアマネジャーに担当になってほしいんやけどという相談を直接ケアマネジャーにしても、要支援ですか、要介護っぽいですかみたいなことをまず聞かれて、ああ微妙とか要支援っぽいと言ったら、いやと言われることが非常に増えてきたんです、本当に。そうなってきたら、もう絶対町の地域包括のケアマネジャーで要支援者を見ていかざるを得なくなってくると思うんですよ。何かそういう視点もちょっと町長も思っておいてもらって、すぐにできへんとは思いますが、地域包括に人員の増員を要望しておきます。

以上です。

○高田委員長

森田町長。

○森田町長

認定者の数、要支援と要介護を入れると令和5年度で997人でしたので、数値ちょっと間違っていますので訂正させていただきます。

○高田委員長

承知しました。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、委員の質疑を終結したいと思います。

以上で、議案第17号、令和5年度河南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結したいと思います。

11時を過ぎましたので、11時15分まで休憩としたいと思います。

休 憩（午前11時05分）

~~~~~

再 開（午前11時15分）

○高田委員長

それでは、休憩前に引き続いて、会議を再開したいと思います。

~~~~~

○高田委員長

次に、議案第18号、令和5年度河南町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についてを議題としたいと思います。

歳入歳出一括して説明を求めます。

後藤課長。

○後藤総務部副理事兼人事財政課長

それでは、令和5年度河南町土地取得特別会計歳入歳出決算についてご説明させていただきます。

148ページをご覧ください。

歳入歳出とも予算額25万6千円に対しまして、決算額は25万5千円で、前年度決算と比べますと、2万2千円の減となっております。

内容でございますけれども、151ページをご覧ください。

歳入ですけれども、（款）財産収入は、収入済額25万5千円で、前年度より2万2千円の減となっております。

内訳は、（目）利子及び配当金の土地開発基金運用利子が1万7千円、利率の低下により前年度より8千円の減となっております。

（目）財産貸付収入の（節）土地貸付収入が23万9千円で、前年度より3万円の増となっ

ております。

次に、152ページをご覧ください。

歳出でございます。

(款) 諸支出で、支出済額が25万5千円、前年度より2万2千円の増となっております。歳入で収入いたしました基金運用利子及び土地貸付収入の合計額25万5千円を一般会計へ繰り出しているものでございます。

以上、簡単でございますけれども、土地取得特別会計決算の説明とさせていただきます。

○高田委員長

説明が終わりましたので、委員の質疑をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、このまま委員の質疑を終結したいと思います。

以上で、議案第18号、令和5年度河南町土地取得特別会計歳入歳出特別認定についての質疑を終結します。

~~~~~

○高田委員長

それでは、続いて、議案第19号、令和5年度河南町下水道事業会計決算認定についてを議題とします。

収入支出一括して説明を求めます。

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

それでは、令和5年度河南町下水道事業会計の決算について説明をさせていただきます。

まず、タブレット内の766、令和6年8月15日議案送付(8月定例)を開いていただきまして、議案一式の中にあります02(1)令和5年度決算資料の8ページにございます河南町下水道事業会計令和5年度決算資料をご覧くださいと思います。

まず、こちらの河南町下水道事業会計令和5年度決算資料の中の5行目、項目E欄をご覧くださいと思います。

供用区域内人口につきまして1万3,834人で、前年度と比較しまして214人減少し、C欄にございます行政区域内人口に対するG欄普及率は94.11%、前年度より0.11%の増でありました。

次に、6行目、F欄の水洗化人口は1万3,158人で、前年度と比較しまして211人減少し、H欄水洗化率は95.11%、前年度より0.06%の減でございました。

下水道整備は概ね完了しているため、末端の整備区域の拡大を図るものの行政区域内人口の減少が続いており、普及率の飛躍的な向上が望めない状況となっております。引き続き、下水道事業に対しご理解をいただくよう啓発に努めてまいりたいと考えております。

それでは、フォルダ内の02、令和5年度歳入歳出決算書（議案第14号～議案第19号）の205ページをご覧いただきたいと思います。

令和5年度河南町下水道事業決算報告書、（1）収益的収入及び支出でございます。消費税込みの金額となっております。

まず、収入でございますが、下水道事業収益の決算額は4億1,633万6,059円で、前年度と比較しまして164万3,590円の増となっております。

その内訳でございますが、下水道使用料などの営業収益で375万7,520円の増、他会計補助金などの営業外収益で211万3,930円の減でございました。

次に、下段、支出でございますが、下水道事業費用の決算額は4億1,244万498円で、前年度と比較しまして55万8,626円の増となっております。

その内訳でございますが、人件費などの営業費用で533万8,030円の増、企業債利子などの営業外費用で478万924円の減、特別損失で1,520円の増でございました。

続きまして、206ページ、資本的収入及び支出でございます。

収入の決算額は1億9,154万5,998円で、前年度と比較いたしまして2,843万8,781円の増となっております。

その内訳でございますが、企業債で610万円の増、分担金で48万8,430円の増、負担金で413万9,700円の減、他会計出資金で964万51円の増、国庫補助金で1,635万円の増でございます。

次に、支出の決算額でございますが、3億1,010万4,835円で、前年度と比較いたしまして2,940万1,239円の増となっております。

その内容でございますが、建設改良費で4,007万2,986円の増、企業債償還金で1,067万1,547円の減でございます。

建設改良の主なものといたしましては、大宝橋の東側において雨水管渠築造工事やその工事施行に伴う水道施設の仮設の設置等の補償を行ったことによるものでございます。

また、下水道ストックマネジメント計画に基づき、山城地区において、マンホールポンプ

場制御盤の更新工事を実施いたしました。

資本的支出に対する資本的収入の不足額 1 億1,855万8,837円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額389万5,561円、損益勘定留保資金 1 億1,466万3,276円で補填いたしました。

続きまして、めくっていただきまして、207ページでございます。

損益計算書について説明をさせていただきます。

先ほど説明をさせていただきました収益的収支及び資本的収支は、税込みでございますが、実質的な損益である損益計算書では、消費税抜きで記載してございます。

営業収益といたしまして 1 億4,395万6,109円に対し、営業費用は 3 億6,823万6,178円となり、営業損失は 2 億2,428万69円でございます。営業外収益 2 億5,838万1,760円に対し、営業外費用3,408万8,096円となり、経常利益は 1 万3,595円となっております。これに特別損失を加減いたしました。

令和 5 年度の当年度未処分利益剰余金は254万9,989円となっております。

続きまして、210ページのほうをご覧ください。

キャッシュ・フローでございます。こちらについて説明をさせていただきます。

キャッシュ・フロー計算書は、1 会計期間の資金の動きを表した計算書でございます。

まず、1 の業務活動によるキャッシュ・フローでは 1 億6,671万2,809円のプラス。2 の投資活動によるキャッシュ・フローでは、建設改良費などの支出に充てる費用などとしまして5,940万2,793円のマイナス。3 の財務活動によるキャッシュ・フローでは、企業債償還などの費用で5,526万483円のマイナスとなりました。

業務活動、投資活動、財務活動を合計しますと5,204万9,533円の資金増で、これを期首残高の2,879万9,990円と合わせ、期末残高は8,084万9,523円となります。

この残高につきましては、次のページ、211ページの貸借対照表の 2、流動資産（1）現金預金の額と一致いたします。

続きまして、その211ページの貸借対照表について説明をさせていただきます。

まず、資産の部ですが、固定資産71億2,991万3,508円でございます。流動資産は 1 億875万5,611円で、合わせて資産合計が72億3,866万9,119円となっております。

212ページの負債の部では、固定負債、流動負債及び213ページにかけての繰延収益で、負債合計68億1,192万8,385円、資本の部では、資本金及び剰余金で、資本合計 4 億2,674万734円となっており、負債と資本の合計が72億3,866万9,119円となっております。

そのほか、決算附属資料といたしまして、河南町下水道事業報告書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書を添付してございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○高田委員長

説明は終わりましたので、委員の質疑を行います。——佐々木委員。

○佐々木委員

貸借対照表の中の未収金に対する貸倒引当金の設定というのがすごく少ないんですけども、貸倒れリスクがすごく少ない未収金ということだと思うんですけども、実際にこれはどういう種類の未収金であって、過去に貸し倒れた金額というのがどれぐらいあったのか。

後ろのほうを見たら、貸倒引当金取崩しは、不納欠損を処理するため3万4,991円取り崩したとあるので、この年は3万円、4万円ほどやったけれども、過去にはあるはずなので、そのあたり、ちょっと説明してもらっていいですか。

○高田委員長

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

まず、貸倒引当金の過去の額ということなんですけれども、すみません、正確な数字がないんですが、大体年3万円ぐらい、今年もそうですけれども、年3万円ぐらいから5万円までないぐらい、私が来てから2年間で去年も3万幾ばくかの金額だったかと思いますので、大体そのぐらいの金額かと思います。

あとは、根拠となる数字で積み上げている分に関しましては、過去3年間の最終的な収入というんですか、一番最後、3月31日時点では、未収金、まだ2月、3月分というのが入ってくるので、なかなか決算の最終的な収納率って出にくいんですけども、最終的に一番最後、収納率って出るのが大体99%ぐらい入ってくるんです、現実なところで言うと。になるので、残ってくるのが3年平均すると、令和2年度ですと98.5、令和3年度ですと98.7、令和4年度ですと99.2とこんな数字、毎年1%ぐらいがあるので、その3か年の平均した数字というのと、あとは過年度未収金という、例年未収でどうしても残ってしまう金額というものの2割ぐらいと毎年大体決めて、もう定額でいつもそういうふうにさせてもらった計算で、今させていただいています。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

よく分かりました。

すごい過去10年ぐらい前に、未収額に対して貸倒引当金がすごく高く推移しているときがあつて、ある年からがくっと減ったという記憶があるんですけども、あのときの貸倒れリスクがすごく高かったときのは何やって、そのリスクの高い未収金というのは、もう今後発生しないのかどうかというのは分かりますか。

○高田委員長

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

貸倒引当金の中に入っているのが、先ほど言うた一般債務で収納金に対してとか、あとは、実際破産とかをされた場合に、例えば、負担金なんかですと平米500円で頂いているので、例えば、1反が1,000平米ぐらいですと1,000平米あるので、平米当たり500円でいくと50万円とかもらう形に一時期その方がなつて、また、その方に賦課をさせていただいていた間で、もし万が一破産とかになると出てくるというケースも考えられるので、実際、頂いている未収は今のところないんですけども、ケースとして考えられるかと言われると、あることもあるのかなというのは思います。

以上です。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

今後もそのケースが出てきたら、がくっと上がるときがある。分かりました。

○高田委員長

ほかに。

松本委員。

○松本委員

207ページのこの下水道事業損益計算書の件で、ちょっとお聞きしたいんですけども、この表を見ますと、実質、営業損失というのがあるんですけども、これ現実には2億2,400万円の年間で営業損失が出ていますね。

これ、やはり下水代の徴収といいますか費用が、基本的には住民から回収するやつが少な

いという費用部分なんですけれども、一方で、これに見合う補助として他会計補助金、これ一般会計から補助しているということで1億1千万円あるわけなんですけれども、この辺のところの営業損失というのは、ずっとこれからも続いていくふうに私は一応予想するんですけれども、この辺の他会計からの補助金も踏まえて、どのようにこの下水道事業で損益を健全な下水道事業にしていくかというところにつきまして、ちょっとお聞きしたいなと思うんですけれども。

○高田委員長

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

今、委員おっしゃっていただいたのは、多分、繰入額全体の話かと思います。一般会計からの繰入で1億6,800万円程度頂いております。

基準内繰入れと基準外繰入れというのがあって、総務省のほうから通知される基準内で、この分に関しては一般会計から繰入れすることが妥当であるとされているものというのが、そのうち5,200万円程度。実際に基準外で頂いている、こちらが、今、委員がおっしゃっていただいた不足する額という形の分というのが、大体1億1千万円程度という形になっております。

実際に現金収入で賄える量というのが大体6割程度となっておるので、実際には現金が少ないという形になっておる中ではございますが、なかなか料金値上げとなるとハードルの高いところもありますので、その辺に関しては、我々も法律上の健全な経営のためには必要な行為かと思っておりますので、ちょっとそこら辺に関しては、今も計画の見直し等も行っておりますので、そういう形で推移させていただきたいと思います。

以上です。

○高田委員長

松本委員。

○松本委員

状況は分かりました。

一度にやはり料金を値上げするというのは大変だなという状況を踏まえた、こういう形の一般会計からの繰入れと。これは、しばらく続けていくという基本的な考え方、今、理解しました。これはこれで、下水道事業の損益計算書は分かりました。

一方で、ちょっとこれとは別なんですけれども、水道の事業の河南町の損益というのはど

ういう状況になっているのかなというのは、ちょっと我々3年前に20%の値上げをやっていて、その後、収益がどのように改善され、あるいは、損益関係がどのようにになっているかなということを知りたいなとは思っているんですけども、その辺の数字はどこかで見ることはできるんですか。

○高田委員長

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

ちょっと下水道決算、水道の決算のほうに関しては、大阪広域水道企業団さんがされている決算という形になりますので、ホームページ等で、また各センターごとの分というのが公表されたりしておりますので、その辺、もし要るということであれば、私のほうでまた焼いてお持ちさせていただきたいと思います。

以上です。

○高田委員長

松本委員。

○松本委員

基本的に、我々は全部、大阪広域水道企業団に入っていたということは認識した上で、今、質問しているんですけどもね。ただ、やはりいろいろと一番最初、企業団に入るときに、それぞれの収支は、それぞれの河南町なら河南町というだけのあれで把握できますよというように私たちは聞いていましたから、そういうことを踏まえて具体的に、じゃ、河南町の現在の水道の事業の損益はどうなっているのかなという資料が、今回は下水道事業だけでいいですけども、何かの形で、どこか別途聞けるような機会でもあればということで、今お尋ねしたんですけども、ホームページに出ているんですか。ちょっとホームページを私まだ見ていませんけれども、河南町の現在の令和5年度の損益計算というのはプラスになっているんですか。

○高田委員長

安井部長。

○安井まち創造部長

大阪広域水道企業団の決済となりますので、ホームページのほうで確認していただくということをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○高田委員長

一応、下水道事業の認定になりますので。

○松本委員

分かりました。

要するに、もともと、何回もごめんなさいね。移行するときに、収支のそれは分かるよということを聞いていましたので、一応ホームページにそのように入れてあるということなんです。分かりました。ホームページを見ます。それで、また分からなかったら質問します。

○高田委員長

よろしいですか。

○松本委員

はい。

○高田委員長

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

それでは、なければ、委員の質疑をここで終結したいと思います。

以上をもちまして、議案第19号、令和5年度河南町下水道事業会計決算認定についての質疑を終結します。

以上をもちまして、本委員会に付託されました決算認定6件についての質疑を終結します。

ここで、議長、何かございますか。

○中川議長

どうも、スムーズな審議、ありがとうございました。時間のほうも割と早いこと終了したということで、委員長並びに各委員に感謝申し上げます。

私のほうからは全体的なことではちょっとお聞きしたいんですけども、例えば、一般会計のほうで多くの不用額、例えば、総務費とか衛生費のところでは不用額がかなり上がっていたと思うんですけども、個々の委員の質問の中でもやっぱり若干触れている部分があると思うんです。

結局、結果的には不用額が生じたことが悪いとかいいとかいうあれじゃなしに、例えば、予算の見積りがちょっと甘かったとか、予算の執行がちょっと適切にできなかったとか、また、逆に、節約ができたとかという意味で、いろんな意味があると思うんですけども、例

えば、介護保険のほうでも居宅介護サービス給付金においても、かなりの不用額が出ていたと思うんですね。

その中で、例えば、他市におきましては、不用額の決算のそういう認定のときに、不用額の不用額調べということで、ある一定の金額以上の不用額が出たときは一覧表というのが作られていまして、そして、こういう理由で不用になっていたというような資料もつけていただいている、他市のそういう決算資料というのはあるわけなんですね。

そういうことで、できたら、そういう個々の委員の中の質問で聞かれて、例えば、老人クラブのあれで不用額が出たのは何でとかいう、個々の委員の質問があったと思うんですけども、全体的なある一定の金額以上に出た不用額については、事前にそういう資料を頂けるような対応をしていただければありがたいなと思いますので、これは、また要望しておきたいと思います。

もう一点なんですけれども、今回質疑の中で出なかったんですけども、令和5年度の決算資料、この02-01はよく今見られた、02-2というのがあるんですね。そこには、石川こども園の審査報告というのがあるわけです。

今回あまり質疑は出なかったんですけども、その中をちょっと見ておりましたら、石川こども園の事業活動の収支におきましては5,290万8,677円と、グループの中では一番多く収益を出しておると、石川こども園は。一番優秀であるというような中で、そして、以前もちょっと質問したことがあるんですけども、拠点間繰入金の支出ということで、そのグループの中で融通のし合いをするわけなんですね。その中で、石川こども園は3,047万5,209円を支出しているんですね、グループの中に。その中で、一番大きく拠点区分間の繰入れの収入をもらっているのが、富田林のげんき桜桃園というところが9,729万4,486円収入が入っているんですね。そのグループの中での資金のやり取りの中で。

ここでちょっと聞いたかったのは、以前、石川こども園の無償譲渡をしたときに、近々大規模改修を行うというような話があったと思うんですけども、その辺の計画がどうなっているかというのをちょっとお聞きしたいなと思います。

○高田委員長

谷部長。

○谷教・育部長

今、石川こども園、おっしゃるように大規模改修をしたいような旨の話はあります。それについて協議をしております、また、いつするかというところもちょっと詳細、また今後

詰めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○中川議長

よろしくお願いします。

無償譲渡したときは、明確にいついつというのが多分出ていたと思うので、計画の中。ただ、計画ですので、実際の部分とは若干、今、谷部長が言われたようにちょっと開きはあるかも分からないですが、その辺また詰めていただいて、我々議員の中で、やっぱり町財産を無償譲渡するということ所で、やっぱりけんけんがくがくの議論があった中で最終的に、そういうこともあるということで認めたということもあるんで、その辺の具体的な計画等が分かれば、また、議会のほうに報告をお願いしたいなと思います。

私のほうからは以上です。

○高田委員長

ありがとうございます。

~~~~~

○高田委員長

それでは、これより委員会としての討論、採決を行います。

討論、採決は1件ずつ行います。

それでは、議案第14号、令和5年度河南町一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、討論を終結します。

次に、採決を行います。

議案第14号、令和5年度河南町一般会計歳入歳出決算認定についてを原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○高田委員長

挙手全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号、令和5年度河南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、討論を終結します。

次に、採決を行います。

議案第15号、令和5年度河南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○高田委員長

挙手全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号、令和5年度河南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、討論を終結します。

次に、採決を行います。

議案第16号、令和5年度河南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○高田委員長

挙手全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号、令和5年度河南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、討論を終結します。

次に、採決を行います。

議案第17号、令和5年度河南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○高田委員長

挙手全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第18号、令和5年度河南町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、討論を終結します。

次に、採決を行います。

議案第18号、令和5年度河南町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についてを原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○高田委員長

挙手全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号、令和5年度河南町下水道事業会計決算認定についての討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、討論を終結します。

次に、採決を行います。

議案第19号、令和5年度河南町下水道事業会計決算認定についてを原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○高田委員長

挙手全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

○高田委員長

以上をもちまして、本常任委員会に付託を受けました議案6件の審査は全て終了しました。来る最終日の本会議において、本日決しましたとおりご報告を申し上げたいと思います。本委員会中に、字句等の修正がありましたら委員長のほうで修正をさせていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いします。

なお、議長及び議会選出監査委員として決算認定を行った者を除く全議員が委員となっていますので、委員長報告は簡潔に行いたいと思います。委員各位におかれましては、よろし

くお願いします。

最後ですけれども、議長も何かございますか。

○中川議長

ございません。

○高田委員長

それでは、以上をもちまして、予算・決算常任委員会を閉会します。

皆さん、ご苦労さまでした。

午前 11 時 47 分閉会

~~~~~

委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

予算・決算常任委員会委員長